特記仕様書

Ⅰ　工事概要

1　工事名称　　平成３０年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（施設整備事業）株式会社トモエ牛舎他新築工事

2　工事場所　　宮崎県小林市野尻町東麓３８２３－１：３８２３－３

3　建物概要

	建　物　名　称	構　造	階　数	延面積（㎡）	消防法施行令別表第１区分	備　考
1	成牛舎　（２×４８０）	木造	平屋		960.0㎡	
2	子牛舎	木造	平屋		489.0㎡	
3	堆肥舎	鉄骨造	平屋		131.62㎡	
4	パンガーサイロ					
5		ブロック造			210.0㎡	

4　工事項目　　●印をとったもの

	建物種別及び屋外 工事項目	工　事　種　別								
		屋内								屋外
1	空気調和設備									
2	換気設備									
3	排煙設備									
4	自動制御設備									
5	衛生器具設備									
6	給水設備	●								●
7	排水設備									
8	給湯設備									
9	消火設備									
10	ガス設備									
11	厨房設備									
12	浄化槽設備									
13	搬去工事									

5　設備概要
（本工事における工事種目ごとの概要を示すもので仕様を規定するものではない○印を付けたものが該当項目となる）

空気調和方式	・ダクト方式　（・中央　・各階ユニット）　・ＦＣＵ方式 ・ＦＣＵ方式　・ＦＣＵ＋ダクト併用方式	
主要熱源機器	・パッケージ方式　・パッケージ方式＋空調換気扇 ・高圧３気筒収冷温水機　・小型吸収冷温水機ユニット ・空気熱源ヒートポンプユニット　・パッケージ型空気調和機	
換気設備	機械換気　（・有　・無　）　・全熱交換型換気扇	
排煙設備	機械排煙　（・有　・無　）　法規（・建築基準法　・消防法　）	
自動制御設備	・電気式　・電子式　・デジタル式	
給水設備	・水道直結方式　・高置タンク方式　（・上水　・井水　・中水　） ・ポンプ直送方式　（・上水　・井水　・中水　）	
排水設備	建物内の汚水と雑排水　（・分流　・合流　） ポンプ排水　（・有　・湧水　・雨水　・雑排水　・汚水　）　・無　） 汚水放流先　（・公共下水道　・し尿浄化槽　） 雑排水放流先　（・公共下水道　・し尿浄化槽　）	
消火設備	・屋内消火栓　・屋外消火栓　・スプリンクラー ・連結送水　・連結散水　・泡消火 ・二酸化炭素消火　・新ガス系消火　・フード等用厨房自動消火	
ガス設備	・都市ガス ・液化石油ガス	

Ⅱ　工事仕様

1　工事仕様
関係及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成16年版）」、「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成16年版）」及び「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（平成16年版）」による

2　特記仕様
（1）章は●印の付いたもの、項目は番号に○印の付いたものを適用する
（2）特記事項は、　○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する
●印の付いた場合は、※印と共に適用する
（3）形状寸法の単位は、特記した場合を除き ミリメートルとする

章	項　目	特　記　事　項
●一般共通事項	1　工事実績情報の登録（工事カルテ）	※ 要　（提出先：（財）日本建設情報総合センター）　・不要
	2　機材等	設備機材等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、JIS及びJASマーク表示のない機材及びその製造業者等は、次の（1）～（6）の事項を満たすものとする。 （1）機材等の所要の品質・性能を確保し、試験データー が整備されていること。 （2）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 （3）安定的な供給が可能であること。 （4）法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を所得していること。 （5）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 （6）販売、保守等の営業体制が整えられていること。 なお、これらの機材を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関（（社）公共建築協会他）が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。
	3　施工中の安全確保及び環境保全	※「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」（建設省告示第１５３６号）に基づき指定された建設機械を使用すること。 ※「排出ガス対策建設機械指定要領」に基づき指定された建設機械を使用すること。 （対象機種：バックホウ、ブルドーザー、トラクタショベル、発動発電機、油圧ユニット等）
	4　技能士の適用	本工事に下記の該当職種別技能士を適用する ・配管技能士　・冷凍空気調和機器施工技能士 ・熱絶縁施工技能士　・建築板金技能士 ・鉄筋施工　・型枠施工 1棟の延べ床面積が1,000㎡を超える建築物又は機械室で工事金額が500万を超える工事は、原則として1 級技能士。 1棟の延べ床面積が1,000㎡以下の建築物又は機械室で工事金額が500万以下の工事は、原則として1 級又は2 級技能士。
	5　監督員事務所	・設ける（　　）ｍ程度　・設けない
	⑥　官公署への手続き	工事の施工に必要な官公署その他への必要な手続きは、選任なく行う。
	7　工事用電力、水、その他	本工事に必要な工事用電力（基本料金を含む）、工事用水、及び官公署への諸手続などは建築物引渡しまでに要する使用料金等はすべて請負者の負担とする。
	8　仮囲い	・設ける（高さ、材質、ゲート位置、延長等は図示）　・設けない
	9　工事用仮設物	場内につくること が　・できる　・できない
	10　足場・さん橋類	・別契約の関係議負本が定着したものは、無償で使用できる。 ・本工事で設置とする。 ・改修工事標準仕様書第１編２．２．１によるほか下記による。 ・内部仮設足場　（・　　種　・　　種） ・外部仮設足場　（・　　種　・　　種） ・枠組み足場を設ける場合場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン（厚生労働省平成１５年４月策定）により、設置については「手すり先行工法による足場の組立て基準」による「働きやすい安心感のある足場」とし、二段手すり及び幅木の機能を有するものとする。 ・構内整仕法らし　・構内指定場所に堆積
	⑪　残土処分	・場外搬出遠切処理
	⑫　埋戻し土・盛土	・根切り土の中の良質土　（管周囲の保護砂は　・要　・不要　） ・山砂の類
	13　耐震措置	設備機器の固定等は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計施工指針 2005年度版（国土交通省国土技術政策総合研究所 他監修）」による。 ただし、設計用地震力（水平及び鉛直）は次の設計用水平震度Ｋ及び設計用鉛直震度Kv（Ｋ/2）を用いて計算する。 設計用水平地震力と設計用鉛直地震力は同時に作用するものとする。 設計用水平震度

設置場所	耐震安全の分類							
	・特定の施設				・一般の施設			
	重要		一般		重要		一般	
	機器	水槽	機器	水槽	機器	水槽	機器	水槽
上層階、屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	2.0	1.5 (2.0)	1.5	1.5 (2.0)	1.5	1.0 (1.5)	1.0
中間階	1.5 (1.5)	1.5	1.0 (1.5)	1.0	1.0 (1.5)	1.0	0.6 (1.0)	0.6
1階及び地下階	1.0 (1.5)	1.5	0.6 (1.0)	1.0	0.6 (1.0)	1.0	0.4 (0.6)	0.6

※（ ）書きの数値は防振機器とする
※ 上層階の定義は次による

建物階数	上層階	建物階数	上層階
2～6階建	最上階	10～12階建	上層3階
7～9階建	上層2階	13階建	上層4階

※ 重要機器は次のものを指す。
・給水装置　・排水装置　・換気機器　・空調機器　・熱源機器
・防災設備　・監視制御設備　・危険物貯蔵装置
・火を使用する設備　・避難経路上に設置する設備
・

章	項　目	特　記　事　項
○空気調和設備	14　案内板	機器の取り扱い方及び重要な定期点検項目を書いたアクリル樹脂製の案内板を機械室に設ける。
	15　総合調整	案内板の大きさは、約　　㎡とする。 下記の項目の測定表を提出する。 ・風量調整　・水量調整　・温度　・湿度 ・室内気流　・じんあい　・騒音
	16　容量等の表示	（1）機器類の能力、容量等は、原則として表示された数値以上とする。 （2）消費電力、燃料消費量、圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。
	17　特別な材料の工法	標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、材料製造所の指定する工法とする。
	18　配管	設備図の非破壊検査　・要　・不要
	19　地中埋設標等	地中埋設標及び埋設表示ﾃｰﾌﾟは、下記による。 イ）　給水管　地中埋設標（・要　・不要）　埋設表示テープ（・要　・不要） ロ）　ガス管　地中埋設標（・要　・不要）　埋設表示テープ（・要　・不要） ハ）　油管　地中埋設標（・要　・不要）　埋設表示テープ（・要　・不要） 地中埋設標が要の場合、その範囲は図示による。
	20　塗装工事	ニ）　地中埋設標の識装部分は（・コンクリート製　・錆鉄製　）とする。 （1）下記範囲内の機器銅板、配管（亜鉛めっきされたもの）、吊りﾎﾞﾙﾄは塗装なしとする ・機械室　・電気室 （2）露出電線管の塗装は調合ペイント２回塗りとする 標準仕様書第２編３．２．１．４による他、下記による。
	21　防食工事	標準仕様書第２編２．７．３による他、下記による。
	22　はつり	既存のコンクリート床、壁などの配管貫通部の穴開けは、原則としてﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞﾋﾞｯﾄによる
	23　電線類	電線及びケーブルの規格は、標準仕様書第４編２．４．１表４．２．１２による。
	24　施工図の取り扱い	施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。
	25　吊り及び支持金物	（・槽内　・屋外）の吊り金物・支持金物はステンレス鋼製（SUS３０４）とする。
	26　他工事との取合い	施工範囲　別表－１による。 施工図　他工事との取合いなどが検討できる施工図を提出し、監督員の承諾を受ける。
	27　試験	（1）各種配管の試験は、新設配管にのみ適用する。 （2）新設配管は、既設配管との接続前に試験を行う。
	28　工事写真	・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真の撮り方（改訂第２版）建設設備編」によるものとし、下記のものを提出する。なお、写真提出はカメラ（フィルム）またはデジタルカメラとする。

区分	分類・規格	部数	備考
着工前	カラー　サービスサイズ	1部	
工事中	カラー　サービスサイズ	1部	
完成時	カラー　サービスサイズ	1部	全景は、原則として外構完了後とする

29	完成図書	・完成図（・設計図　・施工図） ・原図修正の上、陽画複写図２つ折り製本　１部　・修正CADデーター　２部
		・保全に関する資料 標準仕様書第１編１．７．３の資料を提出する。
		・建設副産物実態調査について ※電子データにより監督職員に提出する。　・紙面により監督職員に提出する。
		・県有建築保全情報システムデータシートについて ※電子データにより監督職員に提出する。　・紙面により監督職員に提出する。
	30　ステンレス鋼管施工上の注意	（1）コンクリート壁・床への埋め込み、スリーブ貫通部及びその他塩体との絶縁箇所には、プラスチックテープを１/２重ね１回巻きを施す。 （2）保温のアルミ、ネット、巻き線、菊座等が直接接触しないよう施工する。 （3）地中埋設部は、管を土壌に接触させないように施工する。 （4）地中埋設から地上あらいはピット等に至る管には、出た直近に絶縁フランジ又は絶縁継ぎ手を設ける。
	31　コンクリート工事	（1）コンクリート製造工場の選定 ※ JIS表示認定工場で、生コンクリート品質管理監査会議の監査に合格した工場 （上記工場で製造されたレディーミクスコンクリートを使用する場合には、「品質管理監査合格証」の写し及び「配合報告書」のみの提出とし、セメント、骨材、練り混ぜ水、混和剤の試験成績表及び配合計算書の提出を省略することができる。 ・上記以外の工場 （2）小規模工事の品質管理試験 小規模工事（１工種の総使用量が５０ｍ3未満）のうち、構造上の安全確保が必要な部分を除き、１日の打設量が１０ｍ3未満の場合は、JIS表示認定工場の品質証明書（別途様式）の提出により、スランプ試験、空気量試験、塩化物試験、コンクリート強度試験を省略することができる。ただし、監督員の指示があった場合は、この限りではない。

○空気調和設備	1　温湿度調整目標	外気条件　温度（DB）　湿度（RH） 室内（調整目標値）　一般系統　温度（DB）　湿度（RH）　温度（DB）　湿度（RH）　温度（DB）　湿度（RH） 夏季　℃　％　℃　％　℃　％　℃　％ 冬季　℃　％　℃　％　℃　％　℃　％
	2　懸遮	・鋼板製　・ステンレス鋼板製（SUS　　）　・厚さ（　　）ｍｍ 伸縮継手、排除口、ばいじん量測定口及びばい煙濃度測定取付座の位置は図示による。
	3　ダクト工法	・低圧ダクト　・コーナーボルト工法（長辺の長さが１，５００ｍｍ以下の部分） ・アングルフランジ工法 ・高圧１又は２ダクト（適用範囲は図示による。）とする。
	4　ダクトの分岐方法	給気用ダクト　・原則として割り込み分岐とする　・直付け方式とする 換気用ダクト　・原則として割り込み分岐とする　・直付け方式とする
	5　風量測定口	取付箇所は図示による。
	6　チャンバー	（1）内貼りをするチャンバーの表示寸法は外寸とする。 （2）空気調和機、直膨厳房機に取り付けるサプライチャンバー、レタンチャンバー及び風道系で消音内貼りしたチャンバーには、点検口を設け、大きさは図示による。 （3）外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー箇は、雨水の漂留の内容に施工すること。
	7　ダンパー	（1）防煙ダンパー　復帰方式（・遠隔　・　　） 定格入力はＤＣ２４Ｖ、０．７Ａ以下とする。 （2）ピストンダンパー　復帰方式（・遠隔　・　　）
	8　配管材料	（1）冷温水管　・ （2）冷却水管　・ （3）蒸気管　給気　・ 還気　・ （4）油管 （5）膨張管、空気抜管、膨張タンクよりボイラーへの給水管　・ ・ （6）空調用排水管　・ （7）冷媒管　・ （8）建手（管材がステンレス鋼管の場合）
	9　弁類	ＪＩＳの呼び圧力５Ｋとする。ただし、特記部分はＪＩＳの呼び圧力１０Ｋとする。
	10　温度計	取付箇は図示及び下記による。 ・熱源機器の冷温水管（送り、返り）及び冷却水管（送り、返り） ・ボイラーの温水管（返り） ・空気調和機の冷温水管（送り、返り）及び三方弁装置後の冷温水管（送り、返り） ・熱交換器の温水管（送り、返り） ・冷温水ヘッダー（往き）及び冷温水ヘッダーの各返り管 ・空気調和機（バッケージ形を含む）のサプライチャンバー、レタンダクト、外気取入ダクト及びレタンチャンバー
	11　圧力計	取付箇は図示及び下記による。 ・熱源機器の冷温水管（送り、返り）及び冷却水管（送り、返り） ・空気調和機の冷温水管（送り、返り） ・熱交換器の温水管（送り、返り） ・冷温水ヘッダー（往き、返り） コック付きとし、取付箇所は図示による。
	12　瞬間流量計	
	13　自面制御装置	制御盤には下記の端子を設ける なお、フロートスイッチ部と制御盤間の配管配線は製造者の標準仕様とする ・給油ポンプ制御　・満油警報　・運隔警報　・電磁弁制御 ・返油ポンプ制御　・減油警報
	14　保温	（1）配管の保温材 （2）ダクトの保温材 （3）空調用排水管の保温材 （4）冷媒管の保温外装
	15　予備品	・ファンコイルユニットの付属品　フィルターは各型番台数の1/2以上 ・自動巻取型エアフィルター用フィルター　各１巻 ・折込形エアフィルター、プレフィルター（アルミ枠付）　各1/2

○換気設備	1　ダクト工法	・低圧ダクト　・コーナーボルト工法（長辺の長さが１，５００ｍｍ以下の部分） ・アングルフランジ工法 ・高圧１又は２ダクト（適用範囲は図示による。）とする。
	2　ダクトの分岐方法	厨房系統の長方形排気ダクトの板厚は、標準仕様書より１ランク厚い物を使用する 給気用ダクト　・原則として割り込み分岐とする　・直付け方式とする 換気用ダクト　・原則として割り込み分岐とする　・直付け方式とする
	3　風量測定口	取付箇所は図示による。
	4　ダンパー	空気調和設備の当該項目による。
	5　ダクトのシール	防炎（シャワー室、脱衣室を含む）系統の排気ダクトはシールする。
	6　チャンバー	空気調和設備の当該項目による。
	7　排気フード	排気フードの補強、支持金物、接合材等は、亜鉛鋼板製ダクトの当該事項によるものとし、材質は下記による。 ・ステンレス鋼板（補強共） フード囲いは、上記フードと同材質とする フードの内部周囲のといには、黄銅製コック、プラグ又はステンレス製コックを取り付ける ・有（　　）　・無
	8　ダクトの保温	

○排煙設備	1　ダクト	・亜鉛鋼板　・普通鋼板（厚１．６ｍｍ以上）
	2　排煙口の形式	・天井取付　（・スリット形　・パネル形　） ・壁取付　（・スリット形　・パネル形　） ・ダクト取付　（・ダンパー形　　）
	3　排煙口開放装置	・手動及び遠隔操作の可能なもの　・手動　・電気式　遠隔操作（　・要　・不要）
	4　排煙風量測定	建築設備定期検査業務指導書（日本建築設備安全センター）の排煙風量の検査方法に準ずる。
○自動制御設備	1　中央監視制御	・有　（・本工事　・別途 電気設備工事　）　・無
	2　電線管	・電線管　・ＰＦ管（認べい）
	3　構成その他	図示による
○衛生器具設備	1　和風大便器節火カバー	・設ける（ビット内は除く）　・設けない
	2　洗面器	洗面器、手洗い器は止水栓付きとする。
	3　自動水栓	電源供給方式　（・ＡＣ100Ｖ　・電池内蔵型　）
	4　表記板	・取付箇所　（・大便器　・小便器）・材質（　　）
	5　小便器自動洗浄装置	・小便器一体型　・小便器分離型
	6　温水洗浄便座	加熱方式　（・貯湯式　・瞬間式）　給水方式　（・給水管直結　・ポンプ加圧給水）
		温風乾燥機能　（・有　・無）　脱臭機能　（・有　・無）
	7　身体障害者用便器	洗浄弁　（・靴べら式押しボタン　・タッチスイッチ　・センサー式　・足踏みボタン）
	8　その他	図示による。
●給水設備	① 配管材料（別紙凡例参照）	（1）給水引込管（直結部分）　・ （2）一般配管　⊙塩化ビニルライニング管　SGP-VB　・ （3）屋内地中配管　・ （4）屋外地中配管　⊙耐衝撃性塩化ビニル管　HIVP （5）厨房、浴室等のシンダー内配管　・　・ （6）継手　（管材がステンレス鋼管の場合）　・
	2　水栓	・台所流し用の水栓は泡沫式とする。 ・洗浄便を使用する場合、屋外に設けた水栓は耐寒水栓とする。ただし、屋内は固定コマ式とする。
	③ 量水器	・親メーター　（・貸与品　・買い取り）　・子メーター　（・貸与品　・買い取り）
	④ 量水器、弁柄	・水道事業者指定品　・標準図WC型　⊙標準図VC型 量水器例および弁柄のコンクリート部は工場製品とします。 ＪＩＳまたはＪＶ　⊙水道直結部分（⊙１０Ｋ(埋設用・コア内臓)　）・その他の部分　（・５Ｋ　・　）
	⑤ 弁類	逆止弁の衝撃吸収式はライニング不要とする。 ・ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする。
	⑥ 水栓柱	⊙合成樹脂製　・人造石研ぎ出し製　・ステンレス製
	⑦ 管の埋設深さ	管の上端より原則として、一般敷地は　（　・30cm　⊙　60cm　） 構内道路は　（　⊙　60cm　・　cm　）以上とする。
	8　建物導入部配管	・標準図施工４の　による　・埋設フレキ
	9　引込納付金等	・要　（・本工事　・別途工事）　・不要
	⑩ 保温	配管の保温材　・屋内隠蔽：ｏ2・（ロ）・Ｖ　・屋内露出：ａ・（ハ）・Ｖ ・屋外露出：ｏ2・（ハ）・Ｖ　⊙屋外露出：保温チューブ＋粘着テープ
○排水設備	1　配管材料（別紙凡例参照）	（1）屋内　汚水管　・　雑排水管　・ 通気管　・ （2）屋外　第１桝まで　・　桝間　・
	2　洗面器等の排水管	洗面器に直結する排水管は、器具トラップより１サイズアップとする。台所流し等の床上部分の配管は、硬質塩化ビニル管（VP）でもよい。 図示の箇所に取り付ける。 桝のコンクリート部分は工場製品としてもよい。
	3　満水試験継手	・要　（・本工事　・別途工事）　・不要
	4　インバート桝	配管の保温材　・
	5　放流納付金等	
	6　保温	
○給湯設備	1　配管材料（別紙凡例参照）	〃
	2　絶縁フランジ	継手　（管材がステンレス鋼管の場合）　〃
	3　弁類	図示の箇所に取り付ける。 ＪＩＳまたはＪＶ　（・５Ｋ　・10Ｋ　（図示部分））
	4　湯沸かし器の排水	・ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする。
	5　保温	貯湯式温沸器のオーバーフローは、ステンレス管にて最寄りの流しに間接排水する。 配管の保温材　・床下　d2・（イ）・Ｉ ・隠蔽　c2・（イ）・Ｉ
○消火設備	1　配管材料	（1）屋内消火栓　一般　・　地中　・ （2）連結送水管　一般　・　地中　・ （3） ・チャンバーには、点検口を設け、大きさは図示による。
	2　建物導入部配管	・標準図施工４の　による　・埋設フレキ Ｐ－１
○厨房機器設備	1　機器の寸法	参考寸法とする。
	2　機器の固定	燃焼機器、加熱調理機器、高さｌｍを超える機器及び下記の機器は標準仕様書第５編2.2.6により固定すること。 ・　・　・　・　・
○ガス設備	1　ガス種別	・都市ガス　種別（　　）　発熱量（　）MJ/m3 ・液化石油ガス
	2　配管材料（別紙凡例参照）	（1）屋内　一般　〃　屋内地中　〃 （2）屋外　屋外地中　・
	3　充填容器	・別途工事　（・５０ｋｇ　〃　ｋｇ）×　本
	4　集合装置	・標準図　施工７２　による　本組　・図示による　・貸与品
	5　転倒防止等	・標準図　施工７３　（・（ａ）　・（ｂ））による
	6　メーター	・ガスメーター　（・貸与品　・買い取り）
	7　ガス漏れ警報機	・本工事（図示による）　・図示による
	8　減度検知装置	・要　・不要
	9　絶縁継手	・建物導入部に設ける　・図示による
	10　緊急遮断弁	・要　（・本工事　・別途工事　）　・不要
	11　建物導入部配管	・標準図施工４の　による　・埋設フレキ
○浄化槽設備	1　処理方法	・小規模合併処理 ・分離接触ばっ気方式　・曝気方床接触ばっ気方式 ・配管ろ床接触ばっ気方式　・
	2　処理能力	・合併処理 ・接触ばっ気方式　・長時間ばっ気方式
	3　形式	・処理対象人員　人　処理水量　m3/日、減ＢＯＤ　mg/L
	4　放流水質性能	・現場施工型
	5　消毒剤	・ＢＯＤ　20 mg/Ll下、除去率　90 %以上
	6　主要構造物	・１ヶ月相当分を納入する。
	7　電源	・ＦＲＰ製　・コンクリート製
	8　工事範囲	相　Ｖ　kＷ
		（1）コンクリート躯体は、・本工事　・別途工事（　　）
		（2）基礎杭は、・要　・不要
		（3）逆流機密は、・要　・不要（次による）
		・槽と一体形　・独立設置（・鉄造　・ステンレス製　・鋼板製　）
		（4）防護さくは、・要　・不要（次による）
		a）再室又は形状　・アルミ製　・鋼製　・ネットフェンス
		b）さくの高さ　m
		（5）２次側電気工事（　・操作盤　・配管　・配線　）は、本工事とする。
		（6）基礎コンクリート　・本工事　・別途工事（　　）
		（7）土止め（矢板）　・有り　・無し
		・矢板の種類（鋼矢板　型、長さ　m
		・打ち込み引き抜き工法
		（　・バイブロハンマー　・油圧式超高周波　・油圧圧入　）
		・打ち込み深さ　m（一部　m　）

浄化槽設備	9　流入管底	設計ＧＬ－約　0.5 ｍ
	10　流出方式	・自然流下　（設計ＧＬ－約　ｍ　）　・ポンプアップ方式
	11　マンホール蓋	・国土交通省型　・メーカー標準品 ・蓋の強度は、安全荷重　（　　）ｋＮとする。 ・蓋は　（・ボルトロック式　・錠　　・回転ロック式　）とする。 ・要　（・メーカー標準品　・図示による）　・不要
	12　通気口	合成樹脂パネル　（厚さ４ｍｍ以上、文字は彫り込み）　を浄化槽付近に付ける。
	13　フローシート	し尿浄化槽装置の荷重強度は、下記の条件を満足するものとする。
	14　荷重強度	・積載荷重　（　　）ｔｏｎ
	15　放流水質確認	・使用開始から６ヶ月間経過後、放流水質　（ＢＯＤ、ＳＳ）を確認し報告する。
	16　騒音値	・　　ホン以下　（プロワー値）
	17　消臭装置	・ノズル式　・消臭剤式
	18　配管材料	・送気管　（槽内）　・メーカー標準品 ・送気管　（槽外）　・メーカー標準品
	19　地下水位	ＧＬ－約　ｍ、　浮上防止　（・要　・不要）
○搬去工事	1　撤去内容	・保温材は、ダクト類、配管類から分離する。なお支持金物は取り外す。 ・冷媒は、回収後の無害化処理までを本工事とする。 ・その他の撤去内容は、図示による。 ・引渡しを要するもの（・　　・　　・　　） 引き渡しを要するもの以外は、構外搬出運切処理とする。
	2　発生材の処分方法	・再資源化を図るもの（・コンクリート　・　　・　　） （　　・　　・　　） ・特別管理産業廃棄物　（・　　・　　）

・本工事により発生する建設廃棄物のうち、宮崎県内の焼却施設及び最終処分場に搬入する建設廃棄物は、産業廃棄物の処理に係る税計識税おれるの で訂正に処理すること。

対象建設工事	対象建設工事の種類	規模の基準
	建築物の解体	床面積の合計　８０ｍ
	建築物の新築・増築	床面積の合計　５００ｍ
	建築物の修繕・模様替え（リフォーム等）	請負代金の額　１億円
	建築物以外のものの解体・新築等（土木工事等）	請負代金の額　５００万円

Ⅴ　工事区分

別表－１の記入上の注意
該当箇所は　●（黒塗り）　とし該当しない工事内容及び区分欄は斜線消去すること

別表－１　　設備工事との工事区分表

工事内容				建築工事	電気設備工事	機械設備工事	別途工事
機器の基礎	電気関係	配電盤・制御盤の基礎	屋内				
			屋外				
			架上				
		自家発電機の基礎（アンカーボルトを除く）					
		テレビアンテナ基礎（　〃　）					
		避雷針の基礎（　〃　）					
	機械関係	屋内設備　（架台、アンカーボルトを除く）					
		屋上設備　（　〃　）					
		屋外設備　（　〃　）					
	架台、アンカーボルト						
	特記した基礎						
開口部	梁、床、壁	補強を要するもの					
	貫通スリーブ	補強を要しないもの					
	梁、床、壁	補強を要するもの					
	貫通部型枠	補強を要しないもの					
	軽量鉄骨下地、壁、天井ボード張の切込	補強を要するもの					
		補強を要しないもの（ﾌﾗｯｼｭﾄﾞｱｯﾌﾟは除く）					
	埋込形分電盤、端子盤等の型枠	補強を要するもの					
		補強を要しないもの					
	上記開口部の補強						
	上記開口部の塞ぎし						
	スリーブの穴埋め（型枠の穴埋めを含む）						
	フリーアクセスフロア用配線器具						
点検口	床、壁、天井						
外部取付ガラリ	ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む						
油漬室のフード							
換気扇の取付枠							
泥し台	排水トラップ共						
防油堤	オイルサービスタンクの防油堤		自家発用				
	タンク基礎		空調用				
床下水槽のマンホールふた							
屋外排水管	雨水						
	汚水、雑排水						
雨水立管　（たてどい）							
トイレ手すり							
化粧廻							
引き込み形洗面器用カウンター　（前板共）							
ガスボンベ転倒防止用の鎖							
電気配管配線	自動ドア及び電動シャッタなどの制御箇と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ						
	防犬鋲ターミーズ						
	監視盤						
	配線ピット及びふた						
	機器などへの接続　（１次側）						
	機器付属の制御盤以降の２次側の配線配管　（接地共）						
	機器付属の制御盤への電源供給の配管配線						
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線						
	自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線						
	天井吊り形ＦＣＵ、　個別パッケージ、　全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチとの渡り配管　（接地共）						
	天井吊り形ＦＣＵ、　個別パッケージ、　全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチとの配線						
	天井吊り形ＦＣＵ、　個別パッケージ、　全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチ						
	天井吊り形ＦＣＵ、　個別パッケージ、　全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチの埋込ボックス						
	個別パッケージの室内機、　室外機の渡り配線　（接地共）						
	埋感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線						
	小便器用節水装置の制御盤以降の２次側の配管配線						
ガス漏れ検知器							
電気錠	電気錠及び通電金具						
	ＴＥＮキー及び制御盤						
エレベーター出入口三方枠　（金属製）							
エレベーター出入口三方枠　（石製）							
シャワーユニット、バスユニット、洗面機パン							
システム天井	ボード　・　下ハン						
	照明ライン設備プレート						
	空調ライン設備プレート						

一級建築士事務所　第Ｅ－１９０２号
柳田一級建築設計事務所
宮崎県小林市大字水流迫１０５９－１１　0984-23-7077　一級建築士第１４５０７７号　柳田　章美

承認	設計	担当	

縮尺
年・月・日　Ｈ３０年９月１５日

工事名称　平成30年度　畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（施設整備事業）株式会社トモエ牛舎他新築工事
図面名称　給排水設備　特記仕様書

No.　ＡＰ－１